

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

1 基本的事項

1 団体の概要

団体名	門真市	国調人口(H17.10.1現在)	131,706
構成団体名		職員数(H19.4.1現在)	912

- 注 1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
 2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.749(18年度)	標準財政規模(百万円)	24,880(18年度)
実質公債費比率(%)	13.0(19年度)	地方債現在高(百万円)	89,897(18年度)
経常収支比率(%)	103.1(18年度)	うち普通会計債現在高(百万円)	44,930(18年度)
実質収支比率(%)	0.2(18年度)	うち公営企業債現在高(百万円)	44,967(18年度)
		積立金現在高(百万円)	5,021(18年度)

- 注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。
 なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成〇年〇月〇日〕

- 注 1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
 2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
 3 にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画
計 画 期 間	平成19～23年度
既存計画との関係	門真市財政健全化計画（案）【平成19～26年度】を抜粋
公表の方法等	計画承認後にホームページ等で公表予定。議会へは補正予算説明の際に公表予定。
基本方針	本年6月に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による連結決算後の収支が財政健全化団体の指定団体回避されるように歳出削減による収支均衡予算を目指す。

- 注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

1 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額			6	6
	補償金免除額			1	1
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額			46	46
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額			0	0

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	学校教育施設等整備事業			5,858	5,858
	厚生福祉施設整備事業		107,707		107,707
	一般単独・一般事業		26,259		26,259
小 計 (A)			133,966	5,858	133,966
出 資 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)			133,966	5,858	133,966

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計 債	義務教育施設整備事業	28,386	41,011	46,039	115,436
	一般単独・一般事業	50,254	4,242		54,496
小 計 (A)		78,640	45,253	46,039	169,932
出 資 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		78,640	45,253	46,039	169,932

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債					
小 計 (A)					
出 資 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

注 1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>歳入面では、法人市民税が昭和63年度に74.5億円あったものの、バブル経済の崩壊や、法制度（外国税額控除：収益に関係なく法人税割の納付がなくなる）などの影響により松下電器産業(株)関連法人からの市税収入減となり、平成18年度は20.0億円となっている。市税収入のうち法人市民税に占める割合が高い（H17本市29.7%、類団23.7%）ため、景気の影響を受けやすい構造となっている。また、人口は、平成元年の140,953人をピークに減少傾向となっており、平成18年度では、130,856人となっており、個人市民税も減少している。</p> <p>歳出面では、塵芥集積の完全直営（類団比+87名）や高齢化による職員給の増大（類団比+7,448円）などにより、人件費が多くなっている。また、生活保護費などの扶助費も多くなっている（類団比+4,083人）。</p>
財政運営課題	<p>課題① 収支均衡予算の実現</p> <p>財政調整基金繰入額は、平成17年度において1,150百万円（人口一人当たり8,728円、類団10,733円）であったが、平成18年度においては1,750百万円（人口一人当たり13,373円）と増加しており、基金繰入抑制のために収支均衡予算を実現する必要がある。</p>
	<p>課題② 経常収支比率の悪化</p> <p>平成17年度において経常収支比率102.0%で、類団が85.0%であることから非常に厳しい数字となっている。さらに平成18年度においては103.1%と悪化傾向にある。</p>
	<p>課題③ 国民健康保険事業特別会計の収支悪化</p> <p>国民健康保険事業特別会計の累積赤字額は、平成17年度において50.6億円。さらに平成18年度においては58.5億円と毎年増加しており、非常に大きな問題となっている。</p>
	<p>課題④ 退職手当の増加</p> <p>団塊の世代の定年退職による退職手当の増加が見込まれ（H19 2,293百万円、H20 2,582百万円、H21 2,401百万円、H22 1,850百万円）、短期間に多くの負担がかかる。</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画第5年度) (決算)	(計画第4年度) (決算)	(計画第3年度) (決算)	(計画第2年度) (決算)	(計画第1年度) (決算見込)	(計画第1年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	20,123	19,020	18,706	18,706	18,749	20,256	20,115	19,900	19,953	20,075
地方譲与税	1,964	2,098	2,558	2,734	3,211	2,303	2,303	2,303	2,303	2,303
地方特例交付金	540	501	473	497	398	158	158	158	99	99
地方交付税	4,797	4,934	5,258	4,981	5,040	5,103	4,761	4,900	5,751	5,732
小計(一般財源計)	27,424	26,553	26,995	26,918	27,398	27,820	27,337	27,261	28,106	28,209
分担金・負担金	213	181	196	212	234	235	275	275	275	275
使用料・手数料	708	714	741	748	697	697	777	958	1,016	1,016
国庫支出金	7,515	8,685	9,265	9,023	8,357	9,238	9,625	10,079	10,206	10,459
うち普通建設事業に係るもの	564	576	488	454	260	54	218	305	192	192
都道府県支出金	1,722	2,006	1,826	2,268	2,204	2,708	2,792	2,897	2,854	2,871
うち普通建設事業に係るもの	101	237	118	206	157	162	244	284	230	230
財産収入	505	22	167	74	90	258	879	111	46	46
寄附金	5	10	10	20	7	6	6	6	6	6
繰入金	8,899	906	1,402	1,827	1,905	983	1,844	644	0	0
繰越金	575	494	310	564	349	49	24	24	24	692
諸収入	239	277	291	517	383	383	383	383	383	383
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	5,043	5,455	4,859	3,581	2,325	3,756	3,131	2,882	1,967	362
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳入合計	52,848	45,303	46,062	45,752	43,943	46,133	47,073	45,520	44,883	44,319
人件費 a	12,590	11,523	11,214	10,902	10,414	11,142	10,208	9,353	8,319	7,436
うち職員給	8,747	7,888	7,547	7,183	6,849	8,017	7,249	6,631	6,162	5,787
物件費 b	4,240	4,034	4,136	4,110	4,390	4,962	5,000	5,059	5,039	5,098
維持補修費 c	193	170	187	120	86	200	198	196	195	195
a + b + c = d	17,023	15,727	15,537	15,132	14,890	16,304	15,406	14,608	13,553	12,729
扶助費	10,330	11,935	12,840	13,322	13,519	14,828	15,883	15,134	15,152	15,582
補助費等	3,528	3,278	3,234	3,226	3,299	3,409	3,460	3,514	3,359	3,408
うち公営企業(法通)に対するもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
普通建設事業費	6,846	5,264	4,703	4,417	2,594	2,155	2,638	2,185	2,198	1,731
うち補助事業費	2,481	1,279	1,016	1,055	642	108	436	610	384	384
うち単独事業費	4,365	3,985	3,687	3,362	1,952	2,047	2,202	1,575	1,814	1,347
災害復旧事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	4,012	4,043	4,492	4,497	4,791	5,053	5,216	5,596	5,447	5,178
うち元金償還分	2,890	2,988	4,049	3,665	3,912	4,208	4,457	4,883	4,789	4,574
積立金	6,210	193	151	172	133	25	12	12	12	346
貸付金	113	93	95	95	95	95	95	95	95	95
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	4,292	4,460	4,446	4,544	4,579	4,240	4,339	4,352	4,375	4,471
うち公営企業(法并通)に対するもの	2,086	2,042	1,819	1,787	1,677	2,008	1,986	2,095	2,215	2,311
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳出合計	52,354	44,993	45,498	45,405	43,900	46,109	47,049	45,496	44,191	43,540

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画第5年度) (決算)	(計画第4年度) (決算)	(計画第3年度) (決算)	(計画第2年度) (決算)	(計画第1年度) (決算見込)	(計画第1年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	494	310	564	347	49	24	24	24	692	779
実質収支	371	289	337	240	46	24	24	24	692	779
標準財政規模	25,150	23,661	24,063	24,444	24,880	20,619	20,768	20,612	20,607	20,705
財政力指数	0.808	0.782	0.753	0.747	0.749	0.760	0.767	0.771	0.771	0.771
実質赤字比率 (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
経常収支比率 (%)	104.4	100.8	100.8	102.0	103.1	105.4	106.2	102.9	94.6	88.7
実質公債費比率 (%)	-	-	-	12.4	13.0	14.0	14.4	15.5	15.1	14.3
地方債現在高	43,324	45,791	46,601	46,517	44,930	44,478	43,152	41,151	38,329	34,117
積立金現在高	10,103	9,390	8,139	6,794	5,021	3,575	1,385	239	251	621
財政調整基金	7,095	7,084	6,192	5,212	3,591	2,073	12	12	24	394
減債基金	682	483	283	83	1	1	1	1	1	1
その他特定目的基金	2,326	1,823	1,664	1,499	1,429	1,501	1,372	226	226	226

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	合併予定なし。
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	職員数の削減及び人件費の抑制は、行財政改革の柱であるものと認識し、積極的に取り組んでいる。
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	職員数については、平成17年度策定の「第2次定員適正化計画」に基づき、平成17年4月1日現在1,098人を、平成27年4月1日現在825人を目標に適正化を進めているところである。平成19年4月1日現在では1,029人であり、計画上の削減数である59人を上回る69人減となっており、集中改革プランの内容を実施可能である。
○ 給与のあり方	国家公務員の給与構造改革を踏まえ、給与及び諸手当等について改正を行っている。また、今後においても市民目線にたつて、諸手当等の見直しを行っていく。
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	課題①、課題②、課題④ 平成18年4月から給与構造改革を行い、一部を除き国並みの制度とした。地域手当については、国基準の15%に対し、現在10%として据え置いているが、平成23年度までに再検討する構造改革を行う。平成18年度までの市独自の改革については、平成12年7月に給料表の見直し、初任給基準の見直し、昇給6ヵ月延伸、通勤手当の500円カット、平成14年4月に超過勤務手当の縮減、特殊勤務手当の見直し、平成14年11月には通勤手当の定期代を1ヵ月から6ヵ月に、平成15年1月には特別職給与10%カット、課長級以上の管理職手当10%カット、平成15年4月には職員給与3%カットを行っている。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	技能労務職員の給料等について、HPや広報紙にて公開しているが、平成19年7月6日付の総務省からの通知を受け、平成20年3月に国に準じた形で公表する。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	課題④ 退職手当については、給与構造改革の一環として、国家公務員の退職手当制度の構造的な見直しが行われたことにより、門真市においても平成19年10月より、国の退職手当制度に準じるよう改正を行っている。
◇ 福利厚生事業のあり方	福利厚生事業については、平成18年4月より、門真市職員厚生会の会員会費と市の負担金の割合が1:1になるように改め、また、大阪府市町村職員互助会においても会員会費と市の負担金の割合が1:0.7になるよう改めました。市町村健康保険組合については、事業主負担割合と職員負担割合が平成18年度1.46:1で平成19年度においては1.29:1となっており、負担割合が1:1となるように引き続き努力していく。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	平成18年度から指定管理者制度の活用等民間委託の活用をしたため、物件費は増加したが、人件費等の削減できている。また、PFIの活用の検討や効率的・効果的な行政の運営を図り、人件費・物件費の抑制に努めている。
○ 物件費の削減	課題①、課題② 門真市行財政改革推進計画において、「経費の節減・合理化」として、平成18~26年の間で、経費の削減に努めている。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	平成18年度に11施設において指定管理者を導入済。民間委託化と併せて他の施設についても導入を検討している。PFIの活用については、現在、調査研究を進めている。

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	課題①、課題② 平成19年4月に入湯税の課税を開始したところである。徴収率の向上とともに更に課税の充実に努め、売却可能試算の処分等については、平成15年に策定した「公有財産転用処分計画」に基づき、処分、又は有効活用に努めている。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	土地開発公社の保有する土地の有効な活用方を検討し、計画的な買戻しを進めることにより整理を図っている。
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	様々な機会を捉えて、積極的な公開に努める。効率的・効果的な行財政運営を図るため、経済性・効率性・有効性の観点から評価を行う「事務事業評価システム」の導入を図る。
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	様々な機会を捉えて、積極的な公開に努めている。
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	毎年1月15日号の広報紙やホームページにより公表している。掲載内容はほぼ国基準に沿ったものとしている。
◇ 財政情報の開示	広報紙やホームページにより公表している。
○ 公会計の整備	課題③ 平成20年度導入に向け、検討を行っている。
○ 行政評価の導入	事務事業評価の平成20年度導入に向け、現在試行を行っている。
7 その他	課題③ 「財政健全化法」の指標を注視しながら、適正な国保特会の繰入れ、歳入確保の努力を行っている。

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	職員数については、平成17年度策定の「第2次定員適正化計画」に基づき、平成17年4月1日現在1,098人を、平成27年4月1日現在825人を目標に適正化を進めているところである。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	
4 その他	平成18年度から指定管理者制度の活用等民間委託の活用をしたため、物件費は増加し、PFIの活用の検討や効率的・効果的な行政の運営を図り、人件費・物件費の抑制に努めている。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位：人、百万円)

課題	項目	実績					目標					計画合計	
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前1年度) (決算見込)	計画前5年度 実績	平成19年度 (計画前2年度)	平成20年度 (計画前3年度)	平成21年度 (計画前4年度)	平成22年度 (計画前5年度)		平成23年度 (計画前6年度)
	職員数	1,080	1,035	976	936	912		893	847	813	786	762	
	増減数	△ 81	△ 45	△ 59	△ 40	△ 24	△ 249	△ 19	△ 46	△ 34	△ 27	△ 24	△ 150
	職員数のうち一般行政職員数	497	488	453	435	424		412	379	355	336	319	
	増減数	△ 46	△ 9	△ 35	△ 18	△ 11	△ 119	△ 12	△ 33	△ 24	△ 19	△ 17	△ 105
	職員数のうち教育職員数	36	35	33	32	32		32	32	32	32	32	
	増減数	△ 2	△ 1	△ 2	△ 1	0	△ 6	0	0	0	0	0	0
	職員数のうち警察職員数	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	増減数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	職員数のうち消防職員数	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	増減数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	職員数のうち技能労務職員数	337	314	301	283	271		264	251	241	233	226	
	増減数	△ 29	△ 23	△ 13	△ 18	△ 12	△ 95	△ 7	△ 13	△ 10	△ 8	△ 7	△ 45
	職員数のうちその他(税務、看護、保健、福祉)職員数	210	198	189	186	185		185	185	185	185	185	
	増減数	△ 4	△ 12	△ 9	△ 3	△ 1	△ 29	0	0	0	0	0	0
	実質公債費比率	-	-	-	12.4	13.0		14.0	14.4	15.5	15.1	14.3	
	増減	-	-	-	-	0.6	0.6	1.0	0.4	1.1	△ 0.4	△ 0.8	1.3
	地方債現在高	43,324	45,791	46,601	46,517	44,930		44,478	43,152	41,151	38,329	34,117	
	増減	2,154	2,467	810	△ 84	△ 1,587	3,760	△ 452	△ 1,326	△ 2,001	△ 2,822	△ 4,212	△ 10,813
1	人件費(退職手当を除く。)	10,837	9,904	9,486	9,029	8,521		8,017	7,354	6,732	6,260	5,881	
	改善額	289	1,222	1,640	2,097	2,605	7,853	504	1,167	1,789	2,261	2,640	8,361
4	行政管理経費(物件費・維持補修費)	4,433	4,204	4,323	4,230	4,476		5,162	5,198	5,255	5,234	5,293	
	改善額	115	229	110	203	-43	614	△ 686	△ 36	△ 93	△ 72	△ 131	△ 1018
	〇〇〇												
	改善額												
	〇〇〇												
	改善額												
	〇〇〇												
	改善額												
	〇〇〇												
	改善額												
	計画前5年間改善額 合計						8,467						7,343
	改善額 合計												0.3

注1 歳入削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして(参考)補償金免除額 0.3 各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。